

会 議 の 経 過

議 長（川村重光君）

ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第4回六戸町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（川村重光君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求した者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は1名であります。通告の順により一般質問を許します。

なお、議事進行上、質問者、答弁者ともに簡潔、明瞭をお願いいたします。

1番、盛田嘉彦君は一問一答方式による一般質問です。

盛田嘉彦君の発言を許します。

1番、盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただき、所感を述べながら質問のほうに入らせていただきます。

先日、コロナ禍で事業がストップしていた六戸高校ビオトープが再開いたしました。7月に2回、先週の9月4日には六戸小学校4年生の児童と六戸中学校2年生の生徒、そして併

せて六戸高校の生徒と総勢200名にわたって、18班に分かれて作業を行っておりました。

私の中ですごく印象的だったのが、看板をつくる、設置するという大工仕事の班を見たときに、全員女生徒でして、全く大工経験もなく、初めてのこぎりを持つとかという女生徒の方ばかりだったんですけれども、地域のボランティアの方々の指導の下、作業を行っていたんですけれども、インパクトとかも生まれて初めて持つということで、全く力加減が分からず、ビスを飛ばして自分の手に当たりそうになったり、かけやとかを振り上げるのはいいんですけれども、思い切り空振りして自分の足を打ちつけそうになったり、見ているこっちのほうがすごくはらはらするような感じだったんですけれども、コロナ禍の鬱憤を晴らすかのようにどの現場も笑顔と活気であふれていて、改めて思ったのが、知識を学ぶための授業というのはすごく大事だとは思うんですけれども、こういう心を育む授業の大切さというものを改めて教わりました。

それでは、通告に従って質問に入らせていただきます。

六戸町消防団について、まずご質問いたします。

平成19年6月及び平成29年3月の道路交通法の一部改正に伴い、普通免許により運転できる自動車の範囲が変わり、消防団員が消防車両を運転できない状況にあります。消防団活動の円滑な運営のため、その方々に対して中型免許取得のため助成できないかをお伺いいたします。

2つ目に、消防車両は特殊車両であることから運転することが非常に難しく、安全担保のためにもバックモニターは必須だというふうに考えております。また、緊急車両でもあることから事故を起こす確率が非常に高く、ドライブレコーダーも必須だというふうに考えております。そこで、消防車両にバックモニター及びドライブレコーダーを設置できないかお伺いいたします。

3つ目になります。小松ヶ丘地区は既に1,000世帯を超えております。家も密集していることから、火災が発生した際には、悪い条件が重なった場合、大火災に発展する可能性がございます。その際、重要になるのが、いかに早い段階で消火活動を始められるかということでありまして。そこで、小松ヶ丘地区に消防団を新設できないかお伺いいたします。

続いて、W i - F i 環境の整備についてご質問いたします。

既に全員協議会において説明を受けておりますが、改めてお伺いいたします。

今年度末までに小中学生全員にタブレットを配付することになっておりますが、それを活用するためのW i - F i 環境の整備はどうなっておるのか、また、今年度第Ⅲ期工事を行っ

ている総合体育館に関してはどうなっているのかお伺いいたします。

最後の質問になります。

このコロナ禍の中にあって、国ではデジタル化の強化を強く推奨しております。六戸町においてその中核にあるのが役場だと思っております。その情報発信基地でもある役場と、また多くの町民が利用される役場にフリーW i - F i を設置していただけないかお伺いいたします。

質問は以上になります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、改めましておはようございます。

早速ではございますが、1番、盛田議員のご質問にお答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、六戸町消防団について3点ほどのご質問でございますが、まずは1つ目の消防団員への中型免許取得に関わる助成についてでございますが、ご質問のとおり、平成19年6月と平成29年3月に道路交通法の改正によりまして自動車運転免許の区分が変更されております。平成29年3月の改正では、改正後に取得した普通自動車免許取得者は車両総重量が3.5トン以上の車両の運転ができなくなりました。

当町では、現在190名の消防団員がおりますが、道路交通法の改正により所属分団の消防車両を運転できない隊員は、調べましたところ2名でございます。業務執行上の影響は少ないとは考えてはおりますが、団員確保等の観点からも、今後において町として対応したいと考えておりますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

2点目の消防団車両へのバックモニター及びドライブレコーダーの設置についてお答えいたします。

現在、六戸町消防団へ配備している10台の消防車両には、バックモニター及びドライブレコーダーは設置されていない状況でございます。

消防団車両は車体後部に消防ポンプを積載しているため、運転手からはサイドミラーのみでの後方確認となり、車両後退時には原則誘導員を配置して対処しておりますが、安全性を

高める点においてもバックモニターの設置は有効な手段であると考えております。また、ドライブレコーダーの設置に関しましても、交通事故の抑止効果や交通事故の発生時の相手方とのトラブルの回避、事故状況を記録することで再発防止につながることからドライブレコーダーの設置は必要と認識しておりますので、来年度から消防団員の安全・安心を確保するとともに、敏速な消防活動を行うために、バックモニターとドライブレコーダーを設置する方向で進めてまいりたいと考えております。

次に、3つ目の小松ヶ丘地区への消防団新設についてをお答えいたします。

小松ヶ丘地区につきましては、現在、第9分団の、金矢地区でございますが、の管轄となっております。

小松ヶ丘地区における近年の火災発生件数につきましては、平成27年に林野火災が1件、平成28年にも林野火災が1件、令和元年10月に建物火災が1件発生しております。ただし、いずれも延焼等の大きな被害には至らずに鎮火しております。

現場到着時間は、常備消防であります六戸消防署から小松ヶ丘地区への中心部まで9分程度、消防団第9分団の屯所からは4分程度となっております。比較的短時間で消火活動を開始できることから、現時点では小松ヶ丘地区への消防団の設置は予定しておりませんが、今後、地域や自主防災組織などございますので、その関係者のご意見を伺いながら検討してまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと思います。

次のW i - F i 環境の整備についての小学校、中学校、体育館の整備状況については、教育長のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

議 長（川村重光君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

私からW i - F i 環境の整備についてのご質問にお答えをします。

1つ目のご質問、小学校、中学校、体育館の整備状況についてお答えします。

当町の小中学校のW i - F i 環境につきましては、国の公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業を活用し、現在、町内全小中学校の普通教室と講堂、いわゆる体育館へ整備しており、今回の9月補正予算へ計上しております1人1台端末の整備後に授業などでW i - F i 環境を活用してまいりたいと考えております。

また、六戸町総合体育館についても現在W i - F i 設置工事を計画しておりまして、今年度中には工事完了となる予定となっております。

以上、私からの答弁でございます。

2つ目の質問につきましては、町長のほうから答弁となります。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、W i - F i 環境の整備についての2点目でございます。

多くの町民が集まる役場に設置できないかというご質問に対し、お答え申し上げたいというふうに思います。

近年、観光、防災・減災、住民サービスの向上などを目的にW i - F i 環境を公共施設に整備する自治体が増加しております。役場については、平成28年度からパソコンを限定し、業務について利用するW i - F i 環境が整備されております。

来庁者の多くの目的は各種届出や証明書の取得であり、所要時間も比較的短時間であるため、無料のW i - F i 環境の有効活用度合いがどうであるのか、どのような形で利用できるのかを今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議 長（川村重光君）

今回はコロナ対応のため、再質問、また答弁は席に座ったままでの発言を許します。

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

では、着座で失礼いたします。

再質問させていただきます。

まず、この免許取得に関してなんですけれども、個人の取得であるために、個人が負担すべきではないかというふうにおっしゃる方もいらっしゃいます。ただ実際は、中型免許を取るためには15万円から大体20万円ぐらいの予算がかかるということと、技能教習が15時

間が必須、これは大体時間にすると1か月から2か月程度かかる。この負担を個人に強いるということになってくると、消防団員にもう入る方はいらっしゃらなくなるのではないかと
いうふうに思います。

では、その次に、団で負担するべきではないかというご意見もありました。ただ、財政状況を見たときに、団で負担ができないというのは事務方のほうが逆に分かるというふうに思
いますので、ここでご質問なんですけれども、この免許取得のための費用は公費で賄うべき
であるということに関してどうでしょうか。国または町の補助金で賄うべきであるかという
ことです。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

それでは、座ったままお答えさせていただきたいと存じます。

先ほども申し上げましたとおり、公的なものとして定めて行えるかどうかというのは確認
してみなければ分かりませんが、町としては、先ほど申し上げたとおり協力して助成してい
きたいというふうに思います。

なぜ助成という言葉になるかと申しますと、お分かりだと思いますが、あくまでその資格
取得に関しては個人のもになります。確かに消防団の活動としては、その目的に合わせて
その資格がということになりますけれども、一旦、免許取得というのは、あくまでその個人
が他の私的なものでもいろんなものに活用できる資格を取得することになります。ですから、
丸々ということは、恐らく県・国等でもどうなのかなというふうに思います。

ただ、ご質問にありますように、今までの方々の普通免許は大丈夫なんでありますけれど
も、今後、これからの方々、ましてやオートマチック車があったり、いろんなものがありま
す。ですから、それを抱えて消防団に入ることをちゅうちょするような形があれば困ります
ので、それらに対しては、先ほど言いました中型免許に関しては助成をやっていきたい。

それから、オートマチック車に関しては、その免許をどのような形でマニュアルの資格に
切り替えられるのかはちょっと私も詳しくは分かりませんが、そのような部分には、新たな
る団員の方々、これからの時代というのはそういうふうになっていくでしょうから、それ
には当然、六戸町としては消防団員になった方々には対応していくべきだというふうに思っ

おりますので、今後は、ただ個人の時間もありませんいろいろなことがありますから、それに合わせながら、眺めているんじゃないでなくて、こっちで協力してあげていきたいなというふうに思っておりますので、そのように、冒頭のお答えのとおりご理解いただければというふうに思います。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

先ほど、町長のほうから、今、対象になっている方が2名というふうに言われたんですけども、多分2名程度であれば全然影響がないというふうに思われるかもしれないんですけども、これは裏を返せば消防団自体が高齢化が進んでいるということでもあります。やっぱり新しい団員を勧誘するためには中型免許取得というのは大きなメリットになるというふうにも考えておりますし、団員を勧誘する方にとってもこの中型免許取得であるということを行いながら勧誘できるということは、勧誘増進のためにもかなり必要なものかなというふうに思っておりますので、ぜひこの中型免許の取得に関しての費用に関しては町側のほうで負担していただくようお願いしたいというふうに思います。

それでは、じゃ、2問目の質問のほうの再質問に入らせていただきます。

回答が、こちらが望むとおりの回答でしたので。

私自身が水槽付きの大型ポンプ車のほうを運転した際に、常々思っていたんですけども、乗用車しか普段運転していない方にとっては、あの特殊車両は本当に難しいです。先ほど町長も言ってくれたんですけども、前に走る分にはまだいいんですけども、後ろが全く見えない。サイドは分かるんですけども、幾ら後ろに誘導員がいたとしても、やっぱり災害時のときに、あれだけうるさいところにいるとその声が届かないというところもありますし、一番が目視ができないというのが本当に怖いんです。ですので、このバックモニターというのは必須だというふうに思いますし、ドライブレコーダーに当たっても、消防車に関する事故に関しては全て町の補償ということになりますので、やっぱり緊急車両であることから、事故を起こした際の検証というのはすごく大事だというふうに思います。その検証した際に分かったことを各団員の方々に共有して、次の事故を防ぐために役立てていくということがすごく重要だと思いますので、バックモニター、また並びにドライブレコーダーに関しては設

置のほうをよろしくお願ひいたします。

では、続いて、3つ目のほうの質問に入らせていただきます。

小松ヶ丘の消防団新設に関してお伺ひいたします。

まず私のほうが用意したのが、六戸町消防団管轄人口といたしまして、各分団がどれだけの世帯数、人口を扱っているのか。1つ例に取れば、1分団、これは旧六小学区の上吉田を除いた世帯数で、このデータが令和2年1月末の時点でのデータなので、多少前後することはお許してください。1分団の統括している世帯数は1,155軒、1分団と6分団は突出しています、軒数であれば。北の地域と南の地域で核になる消防団が必要ということなので、水槽つきポンプ車を配置しているというのがその理由に当たるといふふうに思うんですけれども、1分団と6分団は1,000世帯を超えている。2分団、3分団、4分団、7分団、8分団、9分団を除く消防団の3分団は川原新田のところにも新田の2つあるということで、7分団の扱っている世帯数の平均が158世帯になります。ここで、9分団なんですけれども、晴ヶ丘、金矢、小松ヶ丘、ここが担当している世帯数が1,226。六戸で一番多い世帯数を扱っているということになります。

ここで伺ひしたいんですけれども、このバランスはこれでいいというふうにお考えですか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、数字で割り切るとそういうふうになるのかもしれませんが、消防団の配備というのは、あくまで私どもが強制的に設置するというものではなく、その地域地域の必要性、またはそこの方々のご意見を聞いて整備されてきております。ボランティア消防というのは、そういう意味からも当然だろうなというふうに思います。

ですから、あくまで地域の方々、その方々が消防団を結成して実施するかどうかという意思があるかどうかを確認しなければ、私どもとしては、ただ設置しますというようなことにはなり得ないんだと、数字でこうだからというふうに言っても、結果的に、本来であれば常備消防だけでというみたいな地域も都市部のほうへ行くとあると思います。かえって常備消防で、そういう箇所があるんだから対応するように支所をつくってというふうなことになる

うかというふうに思います。世帯数が多い、少ないということになればです。

ただ、消防団というふうになると、先ほども申し上げたとおりで、その地域の方々、消防自主組織が小松ヶ丘にありますけれども、一生懸命その方々は頑張っていると思います。ただ、実際それが、そのときに消防団なり何なりをつくったらどうかと言いましたら、団員を確保して、それを維持管理していくというのは土地柄として非常に難しいという話もかつてされていらっしゃいますので、先ほどお答え申し上げたように、消防団があったほうがいいのかなのかは、あくまでその地域にお住まいの方々、協力してくださる方々のご意見という部分をお聞きして、それに即してどうしてもということになれば、分団はじゃ、どういふふうにしてつくっていくかということの協議になろうかというふうに思いますが、現段階では非常に難しいと。自主組織、どちらかといえば常備消防に依存するというような状況の中にありますので、今こちらの地域が多い、少ないということよりも、現段階では、六戸消防署から聞いてもこの時間、距離の中でオーケーだと。

それから、三沢市との消防協定の中であって、すぐ小松ヶ丘脇のところに春日台の屯所、消防署があります。それらとの連携の中で大きい問題ではないんじゃないだろうかという、大丈夫だと思うけどというようなご意見もありますので、まずはご質問があったことを自主組織である消防活動、防災活動をしている方々等の意見も聞きながら、私どもとしては、この案件に関して考えていければなというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

1 番、盛田君。

1 番（盛田嘉彦君）

この消防団が果たす役割というのは消火だけではないというふうに私は考えておまして、消防団員の方々、これはもう地域密着型です。地域の安全は地域で守るというのが一丁目一番地のポリシーなので。団員の方々は町内会においてもかなり積極的に活動されている方が大半であります。この町内会活動を積極的に活動している方々ということなので、ある程度もう幹部クラスの方になれば、その町内会の中心的な役割を担うという意味でも、その町内会によっては人材育成を担うという場にもなっているというふうに私は感じております。

当然、その町内会のほうに深く関わるので、その町内会の状況がまずは分かる。例えば、ここは独り暮らしであるとか、ここは高齢者が夫婦で住んでいる、ここは病気の方がいると

いう、そういう知識がまずあるということがすごく大事で、この知識が、じゃ、どういうときに役に立つかというときには、一番がやっぱり東日本大震災が物すごく大きなビジョンになっているというふうに思っております、同時多発的に起きた火災、事故等では、消防、警察というのはほとんど機能しません。そのときに役に立ったのがやっぱり地域の方々、地域の消防団であったというふうに認識しております。そこに、地域にあって、消防団の方々が自分の経験、知識を生かした上で救済活動をしていくということのビジョンになります。

今の小松ヶ丘であれば、担当しているのが9分団であります。9分団のほうの金矢、晴ヶ丘のほうでかなり火災が起きているときに小松ヶ丘のほうにはもう行けないというふうに思いますので、このままであれば、1,000世帯という地域が同時多発的に起きた場合には、もう空いてしまうということになると思います。

先ほども言ったとおり、一丁目一番地が地域の安全は地域で守るという信念の下やるのであれば、やっぱりそういう知識のある方をその地域に育てていくということがすごく大事ではないのか。これはただ待っていても、先ほど町長がおっしゃったみたいに、待っていて町内会の中から生まれてくるものではないと私は思っています。やはり消防団活動というのはかなり負担のかかるものですので、こちら側から地域を愛する心ということを芽生えさせるためにも、こちら側から積極的に働きかけていって、問題提起をしていった上で、地域の防災であるとか知識というのを深く考えていただく機会をこちら側から積極的に設けていく必要があるのではないかと。それで意識が高まっていって、消防団がじゃ必要だねということになっていって動くというふうになっていくというふうに思うんです。

ですので、まずそのきっかけづくりというのを町のほうで行っていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

まず、消防団の存在する大きな意義というのは、今お話しされたとおりでいうふうに思っております。ですから、私としては、消防団の存在というのは、地方にあって、地域にあっては一番ネットワークが強固であり、情報交換が可能である最大の組織だというふうに捉えておりますので、今ご質問の中でお話しされたような趣旨は、それを大きく有しているの

は消防団であるというふうに捉えております。

絶対数が、世帯数が多くてということなのですが、それらの趣旨を、先ほど自主組織ができたときにも、いつそのこと消防団でもという話も立ち話の中であれだったんですが、話をしたことがあります。ただ、それには、私どもが応えないのではなくて、私どもがそれをやっていただけるのであれば、今全くおっしゃるとおりだと思いますので、地域を知ることが一番ベストでございます。防災の最大は人に求めることではなくて、自らの地域の人々がその地域の在り方、現状を把握できるかどうか。

というのは、かつて阪神淡路の震災のときに、消防庁の方がたまたまラジオ放送で、我々は勘違いをしていたと、訓練やそういうのばかりやっていて、そして災害が起きたときに地元を知る人たちが全員避難してしまった。そして、大阪を含めそこからレスキュー隊やいろんな救済のため行ったんだけど、その方々はその地域の状況が分からないと。それが一番問題だったということに気がつきましたというお話をされていたときがあります。

ですから、私ども、ご質問にあるように、一番地域を知る者、それは消防、防災ばかりじゃなくて、地域のお年寄りやいろんな状況という部分を一番、日々回って歩いて、または日常生活の中において理解されているのは、消防団に入っている方々が一番地域の状況を把握しているのではないのかなというふうに思っております。その大切さという部分を小松ヶ丘の関係者の方々、その地区の方々にお話をしてみて、それでも趣旨は理解していただけると思います。ただ、本当に皆さんでそれを組み立てられるだろうか、どうだろうか。例えばお金をそろえなきゃいけないとか、そういうものじゃないわけですので、あくまでもボランティア心として社会奉仕に関わる在り方という概念をどのようにつくり上げていくのかということが、確固たるものが確認取れるのであれば、いかがでしょうかというふうにももちろん話をした結果、本当に具体的にやるのはいかがですかというふうに声がけをしていければなというふうに思っております。

私もそういうふうに小松ヶ丘にも消防団組織ができてくれるのならば理想的だなと、まさに消防団の本来持っている社会の重要性、有効性を一番効果たらしめられる地域になるだろうなというふうには思っております。こっちから進めるというより、このご質問もありましたので、自主防災組織やそういう方々に、こういうのがございましたがいかがですかということ、連合会を含めてお話を聞いてみたいんだと、もし皆さんがそうであるというなら、我々是对応することはやぶさかではありませんということをお伝えしながら話し合いを進めてみたいなというふうに思います。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

ありがとうございます。

今、50年に1回、100年に1回という災害がもう毎年来るような時代になってまいりました。この消防団が果たす役割というのはこれからますます大きくなっていくというふうに思いますので、町民の安全を守るためにもぜひ設置していただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

消防団については最後の言葉になるんですけども、私、消防団というのは、数あるボランティアの中でも別格だというふうに思っています。それはなぜか。命に関わるからです。どの現場であっても、安全な現場は一つもありません。常に命と隣り合わせであるということです。そういうことも含めまして、町民の財産、生命を守っていただいている消防団の方々に対して敬意を表したいというふうに思います。

続いて、W i - F i 環境の整備に関してのご質問に入らせていただきます。

W i - F i 環境ということなんですけれども、これ具体的には何月までに整備するという予定でございますか。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

小中学校のW i - F i 環境の整備は、契約上では来年の2月になっておりますけれども、繰越明許の予算をいただいた関係で前倒しの発注ができて、今の夏休み中にはほぼ終了しております。もうそろそろ使える状況になるかというふうに確認しています。

以上です。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

はい、分かりました。

6月議会の席で、W i - F i 環境を持っていない家庭が4割ぐらいあるというふうにお聞きしているんですけども、この4割のW i - F i 環境がないご家庭に関してはどのような対策をお取りになるのでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

6月の定例議会で答弁させていただいたのは、W i - F i 環境というより、インターネットが使用できない家庭をアンケートを取った結果として、スマートフォンとかは持っている方はインターネットも接続できるかと思うんですけども、その部分はアンケートから除いていた関係で7割という形になったんですけども、これからW i - F i を持っていない環境を精査して調べるんですけども、今の9月補正のほうにモバイルルーターという機器の購入を計上しております。それで対応していきたいと思っていました。

以上です。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

モバイルルーターをお貸しして対応するということだったんですけども、ご説明の中では、そのモバイルルーターが87台になっているんです。これ対象者が857台になるんですけども、これ明らかに少ないというふうに思うんですけども、どうでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今回の公立学校の情報機器の整備の要綱の中で、モバイルルーターを貸出しできるという要件が要保護、準要保護世帯というふうに限定されておりましたので、今は取りあえず87台という方向で計上させております。今後、調査をしていく中で、増えるのであればまた計上し、購入を考えています。

以上です。

議長 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

このGIGAスクール及びリモート授業というのは、全て環境が整って始められるものだというふうに思いますので、そちらのほうは早急に確認した上で対応していただきたいなというふうに思います。

ちなみに、このモバイルルーターをレンタルした際には、借りる側には通信料とかというのは発生するんですか。

議長 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

通信料も今の9月補正のほうに計上しておりますので、まずは町負担のほうで通信料を支払う形になります。

以上です。

議長 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

ありがとうございます。

全体で937台を購入するという事になっているんですけども、この937台は、多分使っていく上で故障、紛失等ということが考えられると思うんですけども、こちらの負担は家庭に行くことはないのでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

今回は国の補助を全て活用させていただいて整備いたしますので、各学校に予備の台数として2台ずつ計上しているほか、教職員の分も計上しておりますので、その部分は今回は無償で、例えば壊れたという場合は、保証期間もありますけれども、町負担のほうで提供することになると思います。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

ありがとうございます。まず、町負担ということでしたので。

この管理の仕方についてもお伺いしたいんですけども、教室に台数あると思うんですけども、それはそのまま預けるということじゃなく、使うたびに貸して、終わったら戻すという形になるんですか。

議 長（川村重光君）

教育課長。

教育課長（長谷 智君）

当然充電するということも必要になりますので、一旦格納庫で充電して、使うときはそれからまた持ち出して使うという形になるので。ただ、各家庭に貸すというのは、まだ今のところ検討しているところですので、学校の中で、今、授業で使うということになっております。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

こういう機器に関しては、やっぱり習うより慣れろということで、普段使っていないと、授業のときだけだとなかなか身につくものではないというふうに考えます。ただ、貸し出した際には、先ほど言った故障のリスクとかというのがまた高くなっていくということもあるんですけども、やはり機器は毎日ではなくても、その勉強する期間という意味でも多分与えた方がいいのかなというふうには思います。

ここでハードの部分は大体そろうというふうに思うんですけども、私、問題はここからだというふうに思っていて、要は扱うソフトの部分です。ソフトの部分に関しては、人が扱って、人に伝えていくというものなので、これまずソフト環境についてお伺いしたいんですけども、GIGAスクールは前倒しで行っているということで、準備段階が全くないような状況で今からゴーということになっていくというふうに思うんですけども、これ現場の負担が物すごいものなんではないかというのは容易に想像つくんですけども、いかがでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

今、盛田議員がおっしゃるとおり、不慣れな教員も正直なところいらっしゃいます。ただ、教育のプロですので、これから研修を積んで、物が使える状態を早くつくりたいというふうには思っております。よろしいでしょうか。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

多分、私も議員としての発言であれば、このコロナ禍に対応できるような設備を一刻も早く整えてほしいというふうに言うべきなのでしょうけれども、私はちょっと意見が違っておりまして、各校長先生にお話を伺ったところ、16日間の授業の遅れというのがございましたよね。もう既にどの学校もその授業の遅れは取り戻している。私、正直それすごくびっくりしたんです。それに対応してくれた職員の方々の負担もすごいというふうに思うんですけども、さらにやっぱりそれが大きな経験となって、さらにここからまたコロナ禍が進んで、学校閉鎖が2週間になったとすれば、では、じゃ、冬休みをこのぐらい削って7時間授業をこのぐらい増やせばいいみたいな、もうシミュレーションがしっかりできているんです。

じゃ、そのできているという環境の中で、またさらにそこから負担を強いてこのGIGAスクール、リモート授業ということを進めていくという負担がやっぱり物すごいんじゃないのか。また、GIGAスクールの延長線上にリモートの授業があるとは思いますが、基本、GIGAスクールの授業をやらないとリモートの授業はできないので。ただ、正直その授業をするというところであれば、私は別物だというふうに思っているんです。またそこで新たにその授業の形態を教師がつくっていかなくちゃいけない。また、やる方も受ける方も初めてだということですので、やるたびにそれを、検証を繰り返していかなくちゃいけないという面であれば、現場の負担はすごいというふうに思うんですけども、まずそこに関してはいかがでしょうか。

議長（川村重光君）

教育長。

教育長（瀧口孝之君）

本当におっしゃるとおりです。負担ということだけを考えれば、今まで以上のことをやらなければいけないということですので、負担緩和、あろうかと思えます。ただ、オンライン授業だけではなくて、普段の授業でもそういったネット環境を整えて、情報を多く取り入れて学習指導に生かしていきたい、先生方も実は望んでいるところなわけでありまして、積極的にこれから研修を積んで、できるだけ子供たちの学習につながるように、先生方も努力されると思います。よろしいでしょうか。

議長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

教育長がおっしゃるとおりで、ある校長先生は、不登校の児童、やっぱりそういうときに、そういう生徒にはかなり有効的である、また授業が遅れている生徒にも補習というところの段階で使っていくのはすごくいいということで、本当にそのとおりだというふうに思うんですけども、それも全て教師の負担になっていくということになるということで、この働き方改革に逆行しているのがまさにこの教育現場であるというふうに認識しているので。

私が言いたいのは、そこまで急ぐこともないのではないのか、要は教育委員会の方々が常に現場に寄り添って、現場の声に耳を傾けて共に歩んでいけるような、例えばICT技術者、これ2名派遣というふうになっていきますけれども、私ちょっとこれは少ないというふうに思っております。やっぱり先ほどおっしゃったみたいに、得意な方、不得意な方の先生もいらっしゃいます。ですんで、できれば1つの学校には1人置いておいていただいて、随時そういう確認をしながら進めていけるような形態というのが取れば、少しは先生方にも負担軽減にはなっていくのではないかなというふうに思っております。

何かございますでしょうか。

議 長（川村重光君）

教育長。

教 育 長（瀧口孝之君）

そのサポーターですけれども、2名というのは正直私も少ないなという実感はしています。もう少し豊富にそういった人員を配置していただきたいというのは本音ですけれども、なかなかそういったところまでの予算がつかないというか、必要最小限ということで最初はスタートするわけですが。

繰り返しになりますけれども、そういった方々を利用してと言ったら失礼になりますが、先生方もそういった技術を、スキルを早く身につけて子供たちに還元できるように、サポーターをフル活用して実施してまいりたいというふうに思っております。

議 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

ありがとうございます。

これで取りあえず教育関係には最後の質問にしたいというふうに思うんですけども、私、現場の声をいろいろ聞いて回っていて、六戸の教育委員会、すごく助けられているというふうに言っておりました。ですので、教育委員会、教育課と現場との信頼関係というのがしっかりできているんだなど。このコロナ禍にあって、一緒になって教育委員会の方々も闘っているんだなどということはすごく感じました。ただ、まだこのコロナ禍が収束したわけではございません。また緊張感を持って、今後また業務に当たっていただければなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

役場にWi-Fi環境をとということだったんですけども、携帯電話会社に確認したところ、1ギガ以内で契約している方というのが3割を超えているということでした。これはどういうことかということ、ちょっと隙見せればもう通信料超えちゃう、1回超えるときにはもう倍ぐらいの料金になっちゃうということで、月末にはかなり冷や冷やししながら扱っているという方もいらっしゃるというふうに思います。

冒頭で町長のほうも説明のほうでおっしゃっていたんですけども、町民の方々、いろんな申請するとかという形で来庁される方もかなり多いと思います。その待ち時間の間には必ず携帯電話を触るということもありますし、今、役場職員の方々も携帯電話、またタブレットを使って業務を行っているということがかなりあるというふうにも思います。

私どももまた、観光協会のほうではリモートの会議というのを推し進めておりまして、どうしてもそれに不慣れな方というのはいらっしゃいますので、その方に説明する際には、ホストが役場になって積極的に進めていくということになっておりますので、なかなかWi-Fi環境がないところではそういう作業も進めにくいということなので、ぜひ設置していただければというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議長 長（川村重光君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

デジタルに関することは先ほど教育委員会のほうにもご意見いろいろ述べていただきましたが、一番は、今コロナで急激にデジタル環境をとというふうに叫んでいますけれども、既に日本という国はそういうふうにして歩んできたはずなんです、果たしてそれをラッセル的に理解する努力がどれだけあったのかなという気持ちが私個人的にはあります。

特に青森県は普及率が極めて低い。それは何かというと、公とかに求める前に自らこの情報社会の中でどのように暮らすかということのをどれだけ考えていらっしゃるのかなと、私の立場でこういう言い方はしたくないんですが、非常にレベルが低い。私どもはそれなりの補助金はありましたが、光ファイバーをやり、そして行政に関わる情報やいろんな関わりを拡大していきたいということもあり、光ファイバーにいたしました。ただ、それをやるに当たりまして、接続する世帯が少なく、非常にぎりぎりで、国のほうに申請するのは困ったものもあります。

ただ、それぞれ町民の事情がありますから、それを一概に悪いとは言えませんけれども、その情報というものに対するものが一気に今、コロナの感染症のことで出てまいりましたけれども、私はコロナではないんだろうというふうに思います。それも活用できるという、これに対してもということであって、いろんな日常のこれからの社会において、恐らく今の若い保護者の皆さんであったり、学校であればです、そういう人たちが40、50、60になった時代は大きく変わっているだろうとは思いますが、がしかし、今は混在している中で、分からない人もいる中でどのようにやっていくかということ、それをやるということに手取り足取りというのは、私はそれはあまりにも甘えだと思えます。やっぱり最低限何をどう求めてくるのかと。

先ほど言いましたように、W i - F i があるほうが町内の場合はいいです。ただし、私的に使っていいのか。自然につながりますから、「ここに無料W i - F i」とあります。パスワードを設けて、その関係した、今ありましたリモート会議だとか、いろんなのをやる際はW i - F i を設置しておいて、そしてパスワードを登録し、そのやるべきときにはそうやるというんだったらそんなに難しいものではない、どちらかといえば割と単純にできるなというふうに思います。ただ、無料W i - F i をオープンにしてということになると、ホテルや何かのようにお客様サービスでやっているところはそういうのがありますけれども、この場合だと職員やみんなもそういうふうがいいのかということになると、私的なことも一緒になっちゃうのかということになるといかなものなのかなと。

私どもは、どんどんこれを進めるに当たって一番気を使っているのは、やっぱりセキュリティです。ですから、実際のこのWi-Fiで、ネットでちょっと見ているぐらいはいいとは思いますが、いろんなものを行ったときに何か問題が起きたときは、そっちのほうを私たちはどう責任を取るのかということも出てこようかというふうに思いますので。パスワードをしっかりと管理をして、例えばある段階のときにパスワードを若干変えて、いつでもその方が、一旦聞いた人が覚えていて自由自在に使わないように1か月ごとに変えちゃうとか、そういうようなことでもしてみんなで使うようにするというのであれば、Wi-Fiのルーターをつけるのは極めて簡単なことだというふうには思います。

ですから、リモート会議等においてはそういうふうな方向でやることは可能かなというふうに思います。できることならもっともっと活用できる方法、提案理由説明の中で情報無線のこともお話しいたしましたが、本来、光ファイバーがあり、ある程度の状況が合うのであれば、本来、防災無線の鉄塔に公益的な意味のWi-Fiルーターをつけて中継ができるかと。ただ、問題がありました。それを受ける、やる人が、今はスマホがあってもみんなはいはいと言いますが、ルーターを、それを受けてやるパソコンを使う人がいないというものですから、実際はやめた経緯もあります、検討をです。

本当は、これからの時代というのは、私はこれをきっかけに、みんなでもってこういうデジタルの情報社会になっていることをより一層理解をして、それに対応していったほうがいいと思いますし、役場の中においても、それに対するプロテクトするための考え方もしっかり持った上でやるのであれば、今、庁内フリーWi-Fiではなくて、庁内において活用できるWi-Fi、そしてパスワード、会議を開く場合はです。来週変わっているかもしれませんが、パスワード。そういうふうにしながら情報をお知らせして、皆さんで活用するというWi-Fiルーターは可能かなというふうには思います。ただ、広くみんなでということになるといろんな課題が出てきますので、こう言っているのです。この必要あれば楽だなと、私個人は物すごくあったらいいなとは思いますが、ただ、役所という立場の中でちゃんとした管理を行っていくのであれば、今申し上げたようなやり方は可能ですけれども、フリーWi-Fiということはよく考えてからでなくてはいけないなというふうに思ったという次第でございます。

議長 長（川村重光君）

盛田嘉彦君。

1 番（盛田嘉彦君）

はい、分かりました。

私からの質問は以上になります。

まだまだこのコロナ禍真っ最中の中で、本格的に経済であるとか、いろんな影響が出てくるのはこれからだというふうに思っております。皆さん一丸となってこのコロナ禍の難局を乗り越えていければというふうに思っております。

本日はありがとうございました。

議 長（川村重光君）

これで、1番、盛田嘉彦君の一般質問は終わりました。

これをもちまして本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を9月10日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

本日はこれにて散会いたします。

ご起立願います。

ありがとうございました。

散会（午前10時51分）